

第 34 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房公文書管理課

1. 日 時：平成 24 年 2 月 28 日（火）13:55～14:30

2. 場 所：内閣府庁舎 5 階特別会議室

3. 出席委員：

4. 議事次第

(1) 平成 23 年度の業務実績評価について

(2) 今後の開催予定等について

5. 議 事

○御厨分科会長 それでは、ただいまから第 34 回目になりますが、国立公文書館分科会を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしており、有効に成立をしております。

最初に、議事に入る前に、事務局である内閣府に人事異動がございましたので、事務局から報告がございます。

○岡本公文書管理課長 それでは、私ども事務局でございますけれども、1 月 10 日付で武川光夫政策評価審議官が賞勲局長として転出をしております。後任といたしまして、幸田北方対策本部審議官が就任しておりますのでございます。

以上です。

○御厨分科会長 それでは、これから議事に入らせていただきます。

まず、資料 1 「独立行政法人国立公文書館の各事業年度の業務の実績に関する評価基準（案）」についてお諮りをいたします。

これはどうでしょうか。今回も特にこれを改訂する必要はないと考えておりますが、それで委員の皆様、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○御厨分科会長 それでは、異議なしということでございますので、評価基準についてはお手元の資料のとおりとさせていただきます。

次は、資料 2 「項目別評価表（案）」と資料 3 「総合評価表（案）」について、事務局から御説明をお願いします。

なお、総務省の政独委から出された年度評価の 2 次意見等についても、併せて説明をお願いいたします。

では、岡本課長、どうぞ。

○岡本公文書管理課長 それでは、説明に入りたいと思います。

まず、総務省の政独委からの年度評価 2 次意見の御説明ということでございまして、資

料4を御覧いただければと思います。

昨年12月9日に総務省の政独委さんの方で「平成22年度の業務実績評価」について2次評価の意見が出されているところでもあります。内閣府所管の法人共通の指摘事項といたしましては、内部統制の充実・強化、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針、こちらは平成22年12月7日に閣議決定されているものでございますけれども、この方針への対応等と東日本大震災の震災関連といったものについてでございます。

国立公文書館につきましては、個別の指摘事項はございませんというところでございます。

資料5を御覧下さい。昨年の夏、平成22年度の業務実績評価を行いました際に、当分科会が指摘を行いました事項を一覧にしておるものでございます。国立公文書館が表の右側の空欄に対応状況を書き込むようにしております。今年の夏、この対応状況も含めまして、23年度の評価を行っていただきたいと考えております。

資料2にまいりまして、平成23年度の業務実績に関する項目別評価表の説明に入りたいと思います。本日の目玉がこれで、例年やっていたものであるものでございますが、まず、表の全体の構成、様式の説明でございます。

表の左側の欄は「第3期中期計画」が記載されているというところでございます。その隣の「評価項目」の欄は、公文書館の23年度の「年度計画」を中期計画と並べて記載させていただいているというところでございます。中央の「指標」、「評価基準」、「実績」の欄は、公文書館の業務の実績を評価するに当たっての指標と、公文書館が書き込むべき実績について、このような内容でよろしいかという事務局案を提示させていただいたということでございます。

表の右側の欄におきましては、まず、公文書館が「自己評価」を行う欄、その右側が分科会として評価をいただく欄、そして一番右側が評価に当たっての主な理由を記述式で御記載いただく欄になっております。

本日は、「指標」、「評価基準」、「実績」の記載事項について、このような内容でよろしいか御審議をいただければと考えております。

この案でよろしければ、この表に従いまして公文書館が6月末までに「実績」と「自己評価」を記載しまして、これを基に7月から8月にかけて分科会を2回ほど開催させていただきますけれども、第1回目の分科会では公文書館からのヒアリングを行いまして、その上で委員の皆様を持ち帰っていただいて、評価の案を御提出いただきます。そして、2回目の分科会で評価を決定していただくという手順、例年やっておりますけれども、この手順でお願いできればと考えています。

以上が項目別評価表の様式等の御説明でございます。

それでは、内容に移らせていただきたいと思います。まず、1ページの「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」について、「(1) 体制の整備」では、公文書管理法が昨年4月1日に施行されたこ

とに伴いまして、体制整備ということで、常勤職員8名の増員を行っておりますけれども、このような体制整備を含めまして、その取組につきまして、取組状況を評価の指標としております。

次は、「(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する指標」でございます。

まず、i) といたしまして、歴史公文書等に関する基準等の運用に関して、内閣府に対する専門的知見からの助言等の支援状況ということで、いろいろなレコードスケジュールとか廃棄協議とか、公文書管理法に基づく内閣府の権限があるわけですが、そういったものに対してサポートいただいているということでございます。

ii) といたしまして、行政機関及び独法等における歴史公文書等の評価、選別において専門的技術的な助言等の支援状況ということで、ここは目玉になるところかと思っておりますけれども、公文書館のレゾンデートル的な中身に関するものです。

iii) といたしまして、移管の趣旨の徹底を図る説明会の開催状況やパンフレット等の作成・配布状況。

iv) といたしまして、内閣総理大臣から委任があった場合には、行政機関等に対して実地調査を行うこととなりますけれども、その実施状況。

v) といたしましては、いわゆる中間書庫業務についての実施状況。

2 ページ目に参りまして「(3) 歴史公文書等の受け入れ、保存、利用その他の措置」の項目に参りますが、まず、①受け入れの指標といたしまして、i) 行政機関からの受け入れ状況、ii) 独立行政法人等からの受け入れ状況、iii) 司法府からの受け入れ状況、iv) 内閣府が行う立法府との移管の協議についての助言と支援の状況、v) 民間からの受け入れ状況、vi) 受け入れた歴史公文書につきまして、1年以内に利用に供するための作業の状況といったものでございます。

次が、②保存の指標でございますけれども、i) といたしまして「電子公文書等の移管、保存・利用システム」の運用状況と、システムの利用方法の関係府省等への説明の実施状況。

ii) といたしまして、紙媒体で移管された特定歴史公文書等につきまして、22年度に得た保存方法に係る検討結果を踏まえた取組み状況。

iii) といたしまして、館の保存する特定歴史公文書等について、劣化要因の除去の状況ということでございます。

次に3 ページ目に参りまして、iv) といたしまして媒体変換、v) といたしまして修復について数値目標の達成の状況ということでございます。

次は、③利用の指標でございますが、i) といたしまして、利用に関しての取組方針や工程表、利用に係る指標を検討し、数値目標を作成することとしておりましたので、それらの状況。

ii) といたしまして、非公開情報を含む文書審査の関係でありますけれども、アからウ

までございまして、利用請求から利用に供するまでの期間につきまして、30 日以内、60 日以内等と期間に応じて分けております。これについては指標を従前と同様にしておるところでございます。

4 ページ目でございますけれども、iii) といたしまして、要審査文書の処理件数の増加を図るための措置といたしまして、いわゆる 30 年原則も踏まえた非公開区分の見直しを行うこととしておりましたので、年間処理件数に加えまして、非公開区分の見直しの状況。

iv) といたしまして、要審査の利用請求から 30 日以内に利用決定を行うものの比率を 80%を目指すということとしておりましたので、その要審査文書の利用決定状況についても書いていただくということです。

v) といたしまして、利用制限等に対する異議申立て事案の公文書管理委員会の諮問状況を 30 日以内と 90 日以内に分けておるということであります。

vi) といたしまして、常設展・特別展等の実施状況。

vii) といたしまして、デジタルアーカイブにつきまして、媒体の種類ごとのデジタル化の状況や、インターネットでの公開について数値目標の達成の状況。

5 ページ目の viii) になりますけれども、館の保存する特定歴史公文書等について、貸出申込みから貸出決定までの状況。

ix) といたしまして、利用者の動向把握・分析、業務への反映状況と見学者受け入れ拡大の取組み状況。

x) といたしまして、館の開館日数の拡大等について見直しの検討の状況。

xi) といたしまして、つくば分館につきましても、利便性の向上のための方策の検討。

xii) といたしまして、館業務の積極的な広報として、ホームページの充実、刊行物の活用等、広報の実施状況、また、諸外国に向けた情報発信の状況ということでございます。

次に、④地方公共団体や関係機関等との連携に関する指標でございます。

i) といたしまして、地方公共団体等への支援や助言の状況ということでございますが、また、デジタルアーカイブ化推進のための説明会や意見交換の状況といったものに加えまして、今回、更に東日本大震災によりまして被災した地方公共団体が、被災公文書等の修復のため、修復に当たる人材育成の為の研修を実施することを、年度計画を変更して追記しておりましたので、この研修の実施状況を指標としております。3 次補正で認めていただきまして、現在、被災県におきまして頑張っておりますけれども、こういったものを追加の指標として見ていただくということでございます。

6 ページの一番上でございますが、ii) 全国公文書館長会議などを通じた連携の状況。

iii) といたしまして、「ぶん蔵」についての内容の充実の検討。

次が、⑤国際的な公文書館活動への参加・貢献の指標ということで、i) は国際公文書館会議(ICA)を中心といたしました活動への貢献の関係ということで「国際アーカイブズの日」の活動など、積極的な国際貢献の実施状況や、昨年 11 月に実施しておりますけれども、ICA の東アジア地域支部総会の、日本開催の状況。

ii) といたしまして、各種国際会議等への参加状況、交流の状況。

iii) といたしまして、諸外国からの訪問、研修生の受け入れ等、アジア地域諸外国との交流の状況。

iv) といたしまして、諸外国の公文書館に関する情報収集と、館についての情報の海外発信につきまして、視察や情報収集の状況、情報発信の状況といったものでございます。

7 ページ目に参りまして、⑥調査研究の指標にまいります、i) といたしまして、電子公文書の長期保存等についての国際動向の調査・把握、活用のための検討状況。

ii) といたしまして、保存文書の保存環境の在り方や、資料の修復技術の調査研究及び活用のための検討状況。

iii) といたしまして、館が保存する歴史公文書等についての、計画的な調査研究の状況。

次は「(4) 研修の実施、人材養成」の指標ということでございます。

まず、始めに平成 23 年度に実施した研修への受講者数の数値目標の達成状況。

i) といたしまして、国の機関あるいは地方公共団体の保存利用担当職員を対象とした「アーカイブズ研修等」の開催状況。

ii) といたしまして、行政機関及び独法等の職員を対象といたしました「公文書管理研修等」の開催状況といったものでございます。

8 ページ目に行きまして、iii) といたしまして、専門職員（アーキビスト）養成の強化方策を検討するというようになっておりますけれども、実習生の受け入れの状況といったものについてです。

iv) といたしまして、国や地方公共団体、独法等の職員を対象としました各種研修についての強化方策等についての館のプロジェクトチームの検討の状況。

v) といたしまして、外部の機関において行われる研修等に対する、館職員の講師等の派遣の状況ということでございます。

(5) といたしまして、アジア歴史資料センターの指標になりますけれども、①データベースの構築ということで、i) として、公文書館、外務省、防衛省から提供されたデジタル画像の受け入れの状況。

ii) といたしまして、受け入れ画像の 1 年以内の公開状況と、公開目標の累計画像数の達成の状況。

iii) といたしまして、件名データ自動英訳システムの精度向上への取組みの状況、また、既公開データの遡及点検の実施の状況ということでございます。

9 ページ目の方に参りますけれども、アジ歴の②利活用の推進に参りますが、i) といたしまして、アジ歴の広報につきましては、

アといたしまして、アジ歴創立 10 周年記念事業の実施を昨年やっておりますが、こちらと記念誌の発行。

イといたしまして、効果的な広報手段の調査結果に基づく実施。

ウといたしまして、利用者拡大のためのメディア対策、広報資料配布の工夫。

エといたしまして、アジ歴サイトでの特別展の充実・強化の検討。

オといたしまして、引き続き、国内外の高校、大学等でデモやセミナーを開催する。

カといたしまして、ニューズレターのメールマガジン方式での配信をしておりましたので、それらの状況を指標としております。

ii) といたしまして、利用者の利便性向上の関係といたしましては、

アといたしまして、ホームページの改善、類縁機関とのリンク網の拡充。

イといたしまして、海外を含む関係機関との連携強化の検討。

ウといたしまして、モニター制度等によるニーズの把握・分析、資料提供システムの改善を行うこととしておりましたので、それらの状況を指標としております。

iii) といたしまして、青少年等のニーズを踏まえたコンテンツの拡充状況を指標としております。

次は、③アジ歴のデータベース構築の在り方の検討でございます。24年度以降のデータベースの在り方を検討することとしておりましたので、その状況を指標としております。

10 ページ目に参りまして「2 業務運営の効率化」の指標に移ってまいります。

(1) といたしまして、平成 22 年度に実施した、既存の事務・事業の見直しに基づきまして、アジ歴事務所の移転等による経費削減など、効率化・合理化等の見直しの状況。

(2) といたしまして、一般管理費及び事業費の総額については、効率化等により、毎年度平均で前年度より 2%以上削減することとしておりましたので、その状況でございます。

(3) といたしまして、国家公務員の改革を踏まえた人件費改革を、平成 23 年度まで継続することとしておりましたので、その状況。

(4) といたしまして、国に準じた給与の見直しに取り組むこととしておりましたので、その状況。

(5) といたしまして、随意契約の見直し、一般競争入札についても競争性の確保、真にやむを得ないものかどうか等の検討、点検・検証を行うこととしておりましたので、契約の適正化のために講じた措置を指標としておるところでございます。

(6) といたしまして、デジタルアーカイブの業務システム最適化計画を実施するために、最適化工程表に基づきまして業務を行い、実施報告書、評価報告書を作成する。また、アジ歴につきましても最適化計画に従いまして、同様の報告書を作成する。更に、次期システムの設計・開発を行い、システムを構築することとしておりましたので、それらの状況を指標としておるところでございます。

11 ページ目になりますけれども「3 予算関係」、「4 短期借入金の限度額」、「6 剰余金の使途」の項目につきましては、従前と同様の評価指標としておるところでございます。

「5 重要な財産の処分等に関する計画」については、計画に見込みがなかったため、指標はございません。

「7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項」の(1)施設・設備に関する計画は、平成22年度から耐震工事を実施しておりまして、その整備状況を指標としております。

(2) 人事に関する計画の方針では、法施行に伴う機能強化等に対処するため、適正な人員配置、体制整備に取り組むこととしておりまして、その状況を指標としております。また、館職員の資質向上のため、研修への参加取組みを指標としております。

12ページ目でございますけれども(3) 中期目標期間を超える債務負担につきまして、契約の状況を指標としております。

大変長くなりましたけれども、以上が「項目別評価表(案)」の御説明でした。

続きまして「総合評価表(案)」について、引き続き説明をさせていただきたいと思っております。資料3を御覧いただきたいと思っております。

昨年と同じ様式で作成をしておりますが、順に御説明したいと思っております。

まず「Ⅰ. 項目別評価の総括」といたしまして、先ほど御覧いただきました資料2の項目別評価表に対応した項目ごとに、文章での評価意見を記述していただく内容となっております。

「Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価」、「Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況」、「Ⅳ. 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況」についても、それぞれ評価意見の記述をお願いしたいと思います。

最後のところに「総合評価」ということで、全体の評価の記述をお願いできれば思っております。

「総合評価表(案)」の説明は以上でございました。

それでは、分科会長に一旦戻します。

○御厨分科会長 ただいま、事務局から説明がございました。国立公文書館については、指摘事項等についてしっかり対応していただいて、夏の年度評価の際に、業務の実績報告等を、毎年そうではありますが、よろしくお願いをしたいと思っております。

また、委員の皆様におかれましては、これらの指摘事項等を踏まえて、厳しい評価を行っていただくように、またお願いをしたいと思っております。

さて、これまでの説明につきまして、御質問等ありましたらよろしくお願いをいたします。

どうぞ、石川委員。

○石川委員 質問というか、お願いなのですが、資料2には新しく新規で追加された項目と、今までの継続の項目とがあると思われまして、どちらなのかがわかるようにしていただけると、助かります。

○岡本公文書管理課長 わかりました。昨年バージョンからこのバージョンに移すに当たって、赤字で直したものはありますので、それを参考配付させていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたけれども、東日本大震災関係などは新規になっておりますので、

お送りします。

○石川委員 わかりました。

それと、資料5の指摘事項の件で確認です。これは資料2と資料3に対応するものでしたか。この指摘事項についての対応状況についても見ていくということでしたので、ここもきちんと見る必要があると思われます。

○岡本公文書管理課長 そうですね。まず、これが全体表になりますので、ここにすべて書いていただくということになるかと思えます。

こちらの資料5の方は評価委員会の委員の皆様方から去年、22年度に御指摘をいただいたものについて、どう対応したかということ、特筆といいますか、要は皆さんの御関心事項に対して対応状況を1対1で書かせていただくということなので、いわば、二重書きになりますけれども、使う用途が違いますので、特に皆さんの御関心があるものについて、こちらの方で1対1対応で詳しく書かせていただいているものです。

○石川委員 わかりました。

○御厨分科会長 よろしいですか。

他にいかがでしょうか。中野目委員、ありますか。

○中野目委員 今、大変わかりやすい御説明で、また夏になると結構負担感というか、大変だなということになるのですが、今、聞く分には非常に整理されていて、赤字対応のが渡されるということですが、公文書管理法ができて、新しい項目が幾つか加わっているなということを知りまして、適切に項目が挙げられているのではないかと、今、御説明伺いながら思いました。

例年、問題になるのですけれども、数値目標のところはそれでわかりやすいのですけれども、そうでない部分については、検討結果の例示とか、少しそういうものが実績の記載部分に入っていると、そういうことなのかというのが、私たち、結局そこを最後の評価理由の記述の部分に具体的にどういうことですかとか、いつも書き込むようなことがあるので、アジ歴なんかに関しても、特にそういうことが多かったような気がいたしますので、そこのところをお願いしたいと思います。

以上です。

○御厨分科会長 わかりました。

大隈委員、ありますか。

○大隈分科会長代理 今の中野目委員のとダブるのですけれども、何でも数値目標に置き換えられないものというのはあるとは思っています。ただ、例えばアウトカムでは無理でも、アウトプットでとれるようなものがもしあるのであれば、アウトカムというのは本当に見えにくいと思うのです。ただ、アウトプットにすると頻度コントロールで見えるというものもあるかと思っておりますので、ただ、それは何と言われると何だろうと今、思っていて、ホームページの充実とか、もしかしたら何か置き換えられるのかなというのも、今、漠然と考えたのですけれども、できるだけもうちょっと見えるようなのがもしできるのであれば、

その方向を目指していただきたいなと思います。

以上でございます。

○御厨分科会長 わかりました。

私も大分これやってまいりまして、ずいぶんこの評価表を整理はされたし、こちらが慣れてきたせいもあって、言っていることがすぐわかるという感じになりました。

今、おっしゃられた委員のように、ある程度例示とか、いろいろなものを少し入れていただいて、よりこちらが審査をするときにわかるような配慮をしていただけるとよろしいかなという感じがいたします。これは皆さん、多分どここの部分を直してくれという話ではなく、今後ということになろうかと思えます。

他にございますか。特になければ、それでは、本日御審議をいただきました「項目別評価表（案）」及び「総合評価表（案）」につきましては、分科会としてこの（案）のとおり決定をさせていただきます。よろしゅうございますね。

（「異議なし」と声あり）

○御厨分科会長 ありがとうございます。

以上で、本日予定した案件はすべて終了でございます。

それでは、今後の予定について事務局から説明をよろしく願いいたします。

○岡本公文書管理課長 それでは、今後の予定ということで、資料6を御用意しておりますけれども、こちらを御覧いただければと思います。

まず、今後の分科会の開催予定でございますけれども、7月から8月にかけて、例年どおり分科会を2回開催する予定としております。

その1回目の分科会は、本日御了承いただきました「項目別評価表」の様式に、国立公文書館が6月中旬に自己評価を行いますので、7月にヒアリングのための開催をお願いできればと思っております。開催場所は、説明資料等の準備もございますので、例年どおり、国立公文書館での開催を予定しておるところでございます。

2回目の分科会は、1回目のヒアリングを基に、委員の皆様方から評価及び評価の御意見を提出いただき、それを事務局の方におきましてとりまとめをいたしますので、8月の上旬を目途にいたしまして「業務の実績評価」をお決めいただくための分科会の開催をお願いします。開催場所につきましては、内閣府の会議室を予定しておるところでございます。

次に、評価委員会の開催予定でございますけれども、年度内は3月29日木曜日の午後開催をされる予定としております。この評価委員会におきまして、国立公文書館に関する案件というものは予定をされておられません。

年度明けてからは、8月に各分科会から年度評価の結果報告等のために開催が予定をされている、これは例年どおりということでございます。8月の委員会の開催日が決まりましたら、また分科会の開催日程の調整を始めさせていただきたいと思えますので、当課の担当者から委員の皆さんあてに、メールにより確認の御連絡を差し上げますので、御回答

をお願いできればということでございます。できましたら、3月末までには日程を確定できればということでございます。

今後の予定につきましては、以上でございます。

○御厨分科会長 これまでの説明等、何か御質問ございますでしょうか。

それでは、特にございませんようですので、以上をもちまして、本日の分科会は終了をさせていただきます。

どうもありがとうございました。